

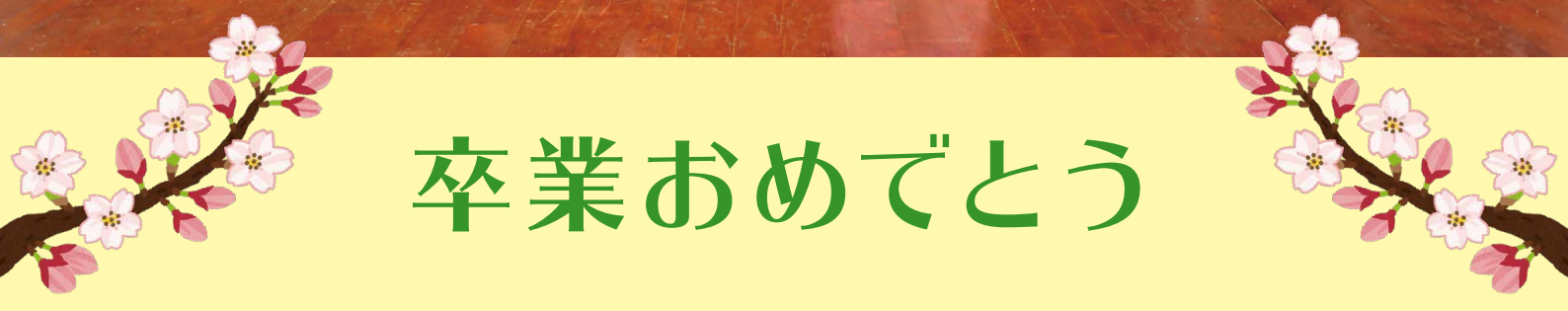
令和2年度 施政方針
未来創生へ更なる飛躍 02

- 各課よりお知らせ…………… 08
- 集落活性化事業…………… 09
- いせん寺子屋…………… 10
- 今月の町長の動き…………… 11
- わが町のアイドル・戸籍の窓…………… 12



伊仙町HPにアクセス!

Facebook・YouTube(動画)でも、
町の情報をお伝えしています。



卒業おめでとう

令和2年度 施政方針

未来創生へ更なる飛躍 全ての町民が主役の まちづくりの実現に向けて

はじめに

令和2年第1回伊仙町議会定例会の開会にあたり、車の両輪である伊仙町議会の議員の皆様と町民の皆様に対しまして、令和2年度の町政運営に関わる所信を申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。闘牛文化がきっかけとなり、昨年9月にホストタウン調印式を行ったボスニア・ヘルツェゴビナの選手団と住民との交流イベントを開催し、本町とボスニア・ヘルツェゴビナとの更なる友好を深めてまいります。

昨年、ユネスコの諮問機関であるIUCNによる現地視察が実施され「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産登録が期待されます。今年の夏頃に登録の可否が決定しますが、関係機関と連携し、確実かつ早期の登録に向けて全力で努力していく所存です。

施政方針の概要

令和2年度の施政方針は、本町の現状を踏まえ、**「財政」「防災」「地方創生」「生活環境・産業」「保健福祉・医療・介護」「環境・観光」「教育」**の7つに分類して、「すべての町民が主役のまちづくり」の実現に向けた58項目の施策を提案いたします。

● 財政分野

財政健全化を喫緊の課題と捉えるとともに、常にコスト意識を持ちながら、職員一人一人が職務を遂行することで、歳出削減に努め、財源の確保に取り組んでまいります。

● 防災分野

老朽化した庁舎建て替え計画を進めていきます。各集落における自主防災組織を強化し、全集落での避難訓練を実施します。また、公民館・生活館等において、避難施設としての防災機能を強化することで、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

● 地方創生分野

「集中から分散へ」「生涯活躍のまちづくり」を実現するために、本年度から5か年計画である第2期「伊仙まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、4つの基本目標を定め、各集落、小規模校区単位の活力、特色を引き出す施策を進めてまいります。また、令和元年7月に設立した一般社団法人長寿子宝社と連携し、行政の手が届かない細かな課題や町民や民間企業の要望をマッチングさせることで、事業の担い手不足の解消や雇用創出を図ります。

● 生活環境・産業分野

令和3年度までに完了予定の畑地かんがい事業を更に推進し、農家の反収アップを目指します。徳之島のダムの水を利用した営農の推進及び散水設備の整備を進めてまいります。農用地施設の適正化、長寿命化を行う維持管理体制の強化や農業用水の安定供給、老朽化が進む施設の改修が課題となっています。本町の経済を支える基幹産業の充実に向け、安定した生産基盤の確保の

ため、インフラ整備を推進します。

農業生産額50億円の持続的な達成に向けて、さとうきび生産農家支援として、春植え時の「ビレットプラントー植付」「植付時トラクター作業」「採苗班活動」に対する助成を行います。また、栽培管理作業を円滑に行うために、令和2年6月を目標に、「さとうきび農作業受委託システム」を立ち上げます。従来から実施してきた堆肥センターの堆肥や緑肥を用いた土づくりの強化、夏植え・春植え新植に対する助成事業を継続してまいります。

畜産農家支援として、繁殖雌牛の増頭や品質向上を図るため、補助金を交付します。また、スマート農業の推進、スタンション・カウハッチ等の畜産資材導入を推進します。

園芸農家支援については、輸送コスト支援事業や農業創出緊急支援事業を活用し、園芸品目の振興を図ります。

イノシシ対策では、捕獲用大型罠いワナの導入に向けて、関係機関との協議を進めてまいります。

また、被害防止用の対策資材の助成を実施いたします。

生活環境においては、重要な社会基盤である町内の町道・橋梁を順次整備してまいります。公営住宅においては、入居待機者の解消に向け、長寿命化計画に沿って順次整備を行ってまいります。あわせて、水道事業においては、安心・安全な水を供給するため、耐用年数の経過した中部地区の管路更新、施設の整備更新を行ってまいります。

●保健福祉・医療・介護分野

特定健康受診率60%維持を目標とし、生活習慣の改善や疾病の重症化予防が図れるよう支援を行います。若年層の健康増進強化と高齢者の虚弱対策による筋力アップや食生活の見直しを行い、認知症予防・介護予防に繋げ、全世代が身近な場所で、健康増進に取り組める、健康長寿のまちづくりを目指します。障がいのある人もない人も共に生きる地域（シマ）づくりを目指し、地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。障がい者・障がい児の支援については、障がい福祉サービスの上と、関係機関との連携を充実させ、障がいのある人もその家族も安心して暮らせるよう支援する体制づくりに努めてまいります。

子育て支援については、子育て世帯の負担軽減を図るため、子ども医療費の助成を継続し、中学校卒業までの医療費を無償化します。また、

「子育て世代包括支援センター」の設立に向けて、本町の実情に即した体制づくりを行い、切れ目のない支援を行います。

●環境・観光分野

世界自然遺産登録に向けて、エコツアーガイドやトレイルコースへの観光客向けガイドの育成など、世界自然遺産登録を目指す地域として、課題解決に取り組み、魅力ある観光地づくりを進めてまいります。

環境保全として、ノイヌ・ノネコ対策、外来植物駆除、環境教育を実施します。また、生活排水による水質汚染を防止するために合併浄化槽設置への転換を推進します。

●教育分野

「伊仙町の未来のために、我が子のために、共に築く教育」としてICT活用推進、学校図書館機能の充実、基礎学力向上など、自らの力で明るい未来を切り拓いていくことができるよう、学校、家庭、地域、行政の緊密な連携のもとで、一丸となって子どもたちの学びを支える体制を整えます。

町民の誰もが、生涯を通じて豊かに学ぶことができる生涯学習社会の創出に向けて、キャリア教育・地域教育・スポーツ活動などに取り組んでまいります。

以上が令和2年度の主な施政方針の概要であります。施策の実現に向けて、職員が一丸となって全

力で取り組んでまいります。伊仙町議会並びに町民の皆様におかれましては、令和2年度における施策の実現と町勢発展のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

各分野の政策目標

【財政分野】 財政健全化

施策1

「未来創生へ更なる飛躍」をスローガンとした各種施策の実現を目指します。

●令和2年度の当初予算の骨格については、「未来創生へ更なる飛躍」をスローガンに「災害に強いまちづくり」「農業振興の推進」「健康長寿子宝の伊仙(まち)の実現」「社会資本整備の推進」「企業の誘致と職業人育成」「島の自然・歴史・文化を活かしたまちづくり」に向けた各種施策を推進します。

施策2

税負担の公平性を確保します。

●町税の未納者へ督促状、催告状を送付し、更に電話催告・接触等を行っても納税意識のない滞納者には、滞納処分として、個人資産(給与・預貯金・生命保険・不動産)

の調査及び差押えを実施し、資産の発見が出来なかった場合は家宅捜索を行い、動産の差押え、公売会をおこない、納税意識の向上を図ります。今まで以上に、納期内納付や口座振替を推進し、収納率向上に努めます。

【防災分野】 防災の強化

施策3

災害に強いまちづくりを推進します。

●自然災害発生時の備えとして、全集落における避難訓練を実施し、自主防災組織の育成を図ります。

●自然災害発生時の集落防災拠点の機能向上を目的とし、本年度から随時、各集落避難所の改修整備を実施します。

●地域防災の向上を目的とし、若手消防団員の入団促進に努め、消防団員の活動支援及び訓練を通じて、地域防災のリーダーを育成し、組織の強化を図ります。

施策4

新庁舎建設を進めます。

●町内全域から家用車で庁舎を訪れることを想定して、十分な駐車場スペースを確保します。

●来庁者の利便性向上に向けて、ロビーや待合スペースを確保する

ことで、相談に訪れた町民のプライバシーへの配慮や、効率よく適切なサービスを受けられるよう、便利で分かりやすい窓口機能の充実等を図ります。

● 高齢者や障がいのある方をはじめ、来庁者の誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインに対応した庁舎として整備します。

● 行政手続きのみならず、町民同士の交流を促し、コミュニティ拠点としての役割を担えるよう、談話スペースや多目的スペース等を備えた庁舎とします。



老朽化が進む伊仙町役場庁舎

【地方創生分野】 地方創生事業の推進

施策5

「集中から分散へ」「生涯活躍のまちづくり」を実現するため、地方創生事業を推進します。

● 基本目標1

地域の人的関係資源を基盤にした集落・小学校単位のまちをつくる

現存する公民館、保育園、小学校、中学校を統合することなく、これらの拠点を核にした集落単位の活性化を明確に打ち出します。特に小規模校の存続に関しては、単なる人数の維持だけではなく、地域が支える学校経営や自分で考える学びの姿勢を身に付ける場として、その存在意義を強く打ち出します。



小規模校区の存続が集落の活力を生み出す

本町の小さな拠点の単位は集落と位置づけることで、歩いて行ける距離での健康づくり、人材の育成、伝統文化の維持存続、結いの精神の継承などを実践する場とし、本町で最も大切な人間関係資源の核となるエリアとします。

● 基本目標2

子宝日本一の伊仙町で地域力に支えられた結婚・出産・子育て・教育の実現

民間企業による婚活支援をバックアップし、その後の子育て支援を、子育て世代包括支援センターを軸に展開します。保育所や認定こども園に関しては、民間の力を最大限に発揮してもらうよう後押しし、行政としての役割を明確化します。課題となっているひとり親支援、病児保育、発達障害者支援、小児科医、産婦人科医確保に関しても、各協議会を中心に面的な施策の展開を実施します。

教育に関しては、地域学校協働活動の母体となりうる地域の受け皿作りをめざし、地域への誇り、愛着と未来への志を持つて育つ、子どもたちの環境作りを目指します。

● 基本目標3

多様な形で関わる「関係人口」を地域の力へ

サテライトオフィス事業や地域おこし協力隊らの活躍により、様々な職種の間人々が地域とのか

かわりを作りあげつつあります。これら関係人口に該当する人々の専門的知見、人脈、事業展開力を本町の活力とし、移住に関しては、徳之島で生まれ育ち、進学、就職で島外に暮らすUターン希望者に対する動機を特定し、各世代の出身者がそれぞれのライフステージで、島へ帰りたくなる、戻っても安心な暮らしを送れるような施策を打ち出します。



地域おこし協力隊の活動が地域のつながりをつくる

● 基本目標4

稼ぐ地域を作り、安心して徳之島へ戻れる雇用の創出

基幹産業である農業の更なる収益性の向上をはじめ、後継者となる人材の育成に長期的スパンで取り組んでいきます。その際にICT技術の活用や6次産業化による高付加価値化、流通販路の開拓など、足腰の強い産業作りに

粘り強く取り組みます。

また、これまで取り組んできたサテライトオフィス事業による民間企業との繋がりを軸に、外部人材による新規の地域産業の発掘やエンジニアの育成、働き方改革によって需要の高まるワーケーションの受け皿となりえる地域環境作りに取り組みます。

●横断目標

新しい時代の流れを取り込み離島の強みを強化する

これまで進めてきた「生涯活躍のまちづくり」の基本方針は変えず、老若男女、障がいのあるなしに関わらず全ての人が活躍できる地域を作るために、離島のハンディを克服するために未来技術の活用、国際基準に則った持続可能なまちづくり、その推進に向けての地元人材の育成や関係人口、民間企業のスキルの活用等、時代に沿った地域づくりを目指します。

【生活環境・産業分野】 環境整備

施策6

持続可能な農業経営の為に農業生産基盤整備を推進します。

●今年度も畑地帯総合整備事業を推進し、畑・農道・水路などの農業生産基盤の整備による営農条件の改善を行い、農業経営の安定・効率化を支援いたします。

●令和3年度までに完了予定の畑地かんがい事業を更に推進し、農家の反収アップを目指し、徳之島ダムの水を利用した営農の推進及び散水設備の整備を進めてまいります。



水利用による営農推進

●農業集落道や農業集落排水施設など、農村生活環境整備を総合的に改善するプロジェクトを推進します。具体的には、町づくり協働隊を活用した各集落の調査点検を実施し、関係課で連携調整を図りつつ、昨年度に引き続き「農村環境計画」の策定に取り組みます。

施策7

地域コミュニティを活用した農地・道水路の保全管理を推進します。

●多面的機能支払交付金事業を活用し、集落営農を支える農地保全管理組織の設立、運営を支援しま

す。また、例年進めている事業の取り組みエリアの拡大を今年度も行い、各農業用施設の保全管理が行き届くよう、点検活動の質向上、集落住民への更なるPRなどで参加者の増加を図ります。

施策8

農業水利施設の防災・維持管理対策を推進します。

●各種保全合理化事業を導入し、水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性を向上させます。
●毎年の点検結果を基に防災計画、維持管理計画の策定、ストックマネージメント事業を活用した、農業用施設の老朽化対策に取り組みます。

施策9

地籍調査の面積拡大、進捗率の増加を推進します。

●社会資本整備交付金などの活用、測量新技術の導入などを推進して、調査面積の拡大、進捗率を向上させます。

農業振興

施策10

さとうきび生産農家支援を推進します。

●次期（令和2・3年期）産に向け、

春植えの推進策として「ビレットプランター植付け」、「植付け時トラクタ作業」、「採苗班活動」に対する助成を行います。

また、栽培管理作業を円滑に行うため、令和2年6月を機にさとうきび農作業受委託システムを立ち上げる予定です。これを有効に活用することで、適切な管理作業を行い、反収向上につなげていきます。

従来から実施してきた堆肥セクターの堆肥や緑肥を用いた土づくりの強化にもひきつづき取り組みます。夏植え・改植を奨励するために、夏・春植え新植に対する助成事業を実施し生産拡大に努めるとともに、低反収の要因である干ばつ対策にも重点をおき反収向上に努めてまいります。



ビレットプランターによる植付作業

施策11

農福連携による野菜作りを通じた生涯活躍・生きがいづくりに取り組みます。

● 農業支援センターと連携しながら、農業実践を行うとともに、多世代交流、社会参加、就労支援の可能性を探り、障がい者や高齢者雇用の創出、風土や伝統文化の保全、伝承に取り組みます。

施策12

農林水産物輸送コスト支援事業を活用し、販売・生産拡大等により生産基盤の強化を図ります。

● 奄美群島では農林水産物の島外出荷及び原材料の移入において、本土における陸上輸送費に加えて海上輸送費が必要となり、本土より高い輸送コストを負担しています。このため、輸送コスト支援により流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えます。

施策13

農業創出緊急支援事業を活用し、園芸品目の振興を図ります。

● 事業を活用し、町内農家を対象に、旅費補助を行い、島外研修への出席機会を充実させ、生産技術・意欲向上を図ります。また、農業支援センター「青緑の里」における

学習支援の機能拡充に努めます。

施策14

園芸施設の普及により、温暖な気象条件を活かした他産地と競合の少ない端境期に有利販売できる園芸品目の振興を図ります。

● 園芸品目に関しては、ばれいしよへの依存度合いが高く、価格の低下等による経営の不安定さが課題となっています。農家が多様な作物栽培に取り組めるよう、課題である台風や寒風被害の軽減を図る園芸施設の普及を促進し、経営リスクを分散させた複合経営の安定化を図ります。

施策15

優良素牛の頭数を確保します。

● 繁殖雌牛の増頭や品質向上を図る為、優良素牛事業の補助金を交付します。



助成事業による優良素牛の頭数確保

施策16

畜産分野におけるスマート農業を推進します。

● 牛舎内での事故率の低減、疾病の早期発見による経済的損失を軽減し、発情発見の精度向上により生産頭数を増加させ、所得向上を図ります。

施策17

スタンション、カウハッチ等の畜産資材導入を推進します。

● スタンションで成牛、育成牛を個体毎に栄養管理し、生産性を向上させ、カウハッチで子牛を個体毎に管理することで商品性の向上を図ります。

施策18

有害鳥獣対策事業を推進します。

● 鳥獣被害防止対策実践事業の活用により、有害鳥獣駆除を推進します。

● 狩猟免許取得時の講習費用や旅費を補助し、有害鳥獣捕獲従事者の増加を図ります。

● 鳥獣被害防止対策実践事業推進事業の活用により、イノシシ捕獲用大型囲いワナの導入に向けて関係機関との協議を進め、早期導入を目指します。

● 各農家でのイノシシ被害対策を促すべく、イノシシ対策資材の助成を行います。

施策19

離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁業の総合的活性化を促進します。

● 産業祭、魚祭りへの参加、直売所百菜における地元産魚介類の宣伝・販売などを促進します。

施策20

農地利用の最適化を推進します。

● 経営計画と土地の賃借に関する意向を調べるため、農家全戸調査を機構集積支援事業を用いて実施し、今後の農業振興計画推進に資する基礎資料として活用します。また「農地中間管理事業」に関しては、農地の出し手に対する「機構集積協力基金」を活用して、農地の流動化を促進し、制度の運用を本格化させるなど、担い手への農地集積を図ります。

施策21

農地プランの作成に取り組みます。

● 各地域の高齢化や後継者不足など「人・農地の問題」が課題となっており、5年後10年後の展望が描けない地域が増えています。どのような担い手を中心となって地

域農業を引っ張っていくのが望ましいか、農地集積など地域農業の将来方針(プラン)を地域の皆さんで、話し合って作成する取り組みを推進してまいります。

施策22

担い手農家の確保・育成に取り組みます。

● 担い手農家を対象とした研修を実施し、意欲ある担い手の確保育成に努めます。

施策23

農地中間管理事業を推進します。

● 農家の意向調査等の共有化による農地のマッチング、機構集積協力金、経営転換協力金の活用や人農地プランなどの地域の話し合いの場にて、事業を推進し、担い手への農地の集積集約化を推進してまいります。

施策24

新規就農者の育成・支援に取り組みます。

● 新規就農者が農業知識・技術・経営管理能力を高めていくよう、ほ場巡回や研修会を実施し、技術・経営管理能力の向上を図り、自ら経営者として所得向上を目指す人材となるよう支援します。また、地域の中心的な経営体へと育成

するための仲間づくりや情報交換等の場を設け、新規就農者が相談しやすい支援体制の構築を関係機関と連携して取り組んでまいります。

生活環境

施策25

社会資本整備交付金事業を活用し、町内を縦横断する幹線道路を整備します。

● 町道阿権馬根線を県道糸木名亀津線から約1.2km用地取得と並行しつつ、改良工事を行っていきます。また、町道阿三中山線を伊仙浄水場から中部ダムまでの約1.3kmの用地取得及び詳細設計を行い、町道第2西下線を県道から約1.2kmの用地取得と並行しつつ、改良工事を行っていきます。伊仙馬根線、手側池から農協迄の歩道部に道路照明を7基設置します。

施策26

防災・安全社会資本整備交付金事業及び過疎対策整備事業を活用し、老朽化の著しい町道を整備します。

● 防災・安全社会資本整備交付金事業については、上晴小島線外約2.3kmの舗装工事を行い、過疎対策整備事業については、糸木名中央線外2路線の改良工事を行い、

老朽化の著しい町道から順次整備を行っていきます。

● 老朽化した、橋梁の点検を実施し、老朽化の著しい橋梁から順次整備を行っていきます。

施策27

公営住宅整備事業を活用し、住宅に困窮する低所得者層向けの公営住宅を整備・確保します。

● 伊仙町公営住宅等長寿命化計画の新規建て替え計画に基づき、用地を取得し、設計を行うとともに、公営住宅を整備し、定住促進を図ります。



公営住宅の整備

施策28

安全で良質な水の安定供給を図ります。

● 耐用年数の経過した中部地区の管路更新、並びに施設の整備更新を行い「有収率の向上」「安心・安全な水の供給」に努めます。

● 阿権・馬根・中山・八重竿地区の浄水場統合の早期着工に向けた経営戦略を作成し、当該地区の「水質改善」に努めます。

施策29

消費者の安心・安全な暮らしのためのまちづくりを推進します。

● 消費者を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、高齢者を狙った悪質商法やギャンブル依存症等による多重債務など、多くの消費者トラブルが発生しています。消費者被害の未然防止のため、相談員の配置、啓発活動・弁護士相談会等を実施し、町民の皆様が安心・安全に暮らすことのできるまちづくりを目指します。

令和2年度施政方針施策30から58については、5月号に掲載いたします。



○くらし支援課

離島割引カードについて

■対象者

伊仙町に住所登録をされている方

■手続に必要なもの

1. 顔写真(縦3cm×横2.5cm)

※3ヶ月以内に撮影された、脱帽、無背景のもの

2. 本人確認書類(免許証・保険証)

■お願い

・カードの発行は平日8時30分～17時15分まで受付可能です。

※土日、祝日の受付は不可

・搭乗・乗船する際にカードの提示を求められます。必ず事前に有効期限の確認をお願いします。

準住民用離島割引カードについて

改正奄振法の成立に伴い、準住民についても航空・航路運賃軽減事業の対象となることになりました。対象者は、奄美群島外に居住している学生になります。詳しくは、くらし支援課窓口でお尋ねください。

マイナンバーカードを紛失や盗難にあった際の対応について

マイナンバーカード(顔写真付)が紛失や盗難にあった場合は左記の対応をお願いします。



①警察署・駐在所もしくはマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)へ連絡し、経緯を伝え、警察署においては遺失物届の番号を控えておく。

②遺失物届の番号を控えたものを役場窓口(くらし支援課)に持参し、マイナンバーカード紛失届に記入する。

マイナンバーカードを再発行される場合は引き続きお手続きをお願いいたします。

○健康増進課

伊仙町の健診はこんなにお得！ 特定健診がなんと1コイン!!

■厚生連健診日時

5月16日(土)～22日(金)
8月9日(日)～12日(水)

■時間：午前7時～9時30分

■場所：保健センター便り(4月号)にてご案内します。

※当日は朝から飲食せず、検査開始1時間前までコップ1杯の水のみ飲水可。(ガム、あめ、お茶、タバコも×)

※胃がんリスク(ピロリ菌)検査はピロリ菌感染と胃の委縮状況を予測する検査です。胃がんの有無はわかりませんので、ご注意ください。

※申し込みをされていない方で大腸がん健診を希望される方は、事前に保健センターに検便容器を取りに来てください。

※女性がん健診(7月1日～4日)、肺がん健診(9月7・8日)は別途案内します。

☆胃がん健診希望者は、他の希望する健診がすべて終了してから受診してください。(バリウム検査後は、他の検査はできませんのでご注意ください。)

★調査票にて受診を希望されていない方も、当日受診できますので、ぜひお越しください。

■お問い合わせ

伊仙町健康づくり応援団
伊仙町健康増進課保健センター
TEL.. 86-2124

健診項目		個人負担料	対象：伊仙町民に限る
血液検査 身体計測 心電図等	特定健診	500円	20～74歳(国保) 30～39歳(社保)
	長寿健診	無料	75歳以上
	基本健診	6,000円 受診券持参で無料	社保40歳以上 一般30歳以上 (国保・社保以外)
胃がん検診	1,000円	30歳以上	
大腸がん検診(便検査)	500円		
腹部超音波検診	1,000円		
胃がんリスク(ピロリ菌検査)	1,000円	※ピロリ菌検査を1度も受けたことのない方(2回目からは3,240円となります。)	
頸動脈エコー検査	4,000円	20歳以上	
骨粗鬆症検診	900円	※頸動脈エコー検査は午後から予約となります。	
歯周病検診	無料		
前立腺がん検診	1,800円	50歳以上	
心不全検査	2,750円	※当日の問診にて対象と判断された方	
肺がんCT検診(8月のみ)	7,900円	30歳以上 ※検査は午後から予約となります。	

○水道課

令和2年4月1日より簡易水道事業と上水道事業を統合しました。

簡易水道事業は、事業規模が小さいことから一般的に経営基盤が弱く安定しません。地域住民に対するサービス水準の維持向上等を図る観点から、財務・技術基盤を強化していくためには、事業の統合・広域化による効率的な経営体制の確立を図っていくことがとめられています。

1月・2月度給水停止執行件数

2月28日現在
1月度 2件・2月度 5件
今年度累計 69件

給水停止の対象

- ・長期滞納がある方
- ・支払いの意思がない方
- ・連絡がない方
- ・支払い約束を履行しない方
- ・悪質又は、滞納常習者と判断される方

給水停止処分により損害が生じても一切責任を負いません。公平性を保つための措置です。期限内の納入をよろしくお願いいたします。

※給水停止解除に伴う開栓作業は「平日の午前8時30分から午後5時まで」その他の時間は対応できません。

■お問い合わせ

伊仙町役場 水道課
TEL.. 86-3111 (内線65)

令和
元年度

「公共施設利用を軸とした集落活性化事業」 を行いました

伊仙町では平成28年度より、芝浦工業大学と「移住定住促進共同業務協定」を結んでいます。令和元年度は、各集落の希望や要望を踏まえ、未来の集落の在り方を住民の方々为主体的に考える場を作るために、検福集落と阿三集落において、住民ワークショップを重ねました。

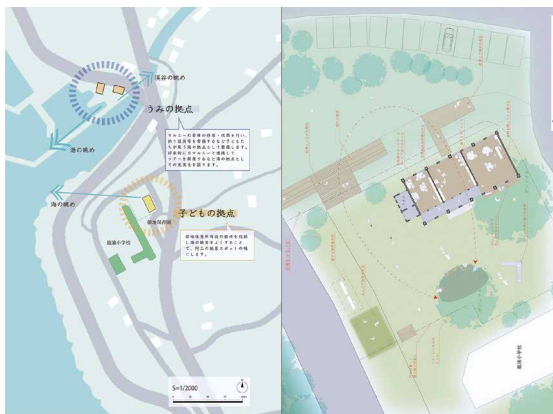
核となる集落資源、人材、パワースポットなどを見える化し、子供たちのための居場所、多世代交流の方法、交流人口拡大のために集落がいかにか動いていくか、その道筋をつけることができました。

両集落の話し合いの中では、「海が見える遊び場作り」「神社の魅力化」「島留学」「自然体験ツアー」「集落組織の結成」「集会所と広場のDIY整備」など、積極的な意見が上がり、具体的な動きにつながる集落内の結束が見られました。今後も各集落の独自の頑張りを応援します。

検福集落の様子



阿三集落の様子



令和元年度

いせん寺子屋

終了

2月22日(土)の講義を最後に、今年度の「いせん寺子屋(全10回)」が修了致しました。

3年目を迎えた寺子屋は、離島では直接話を聴く機会のないあらゆる分野のプロフェッショナルな講師を島内外から招き、子どもから大人まで誰もが一緒に参加できる体験型ワークショップを行いました。講師からは、参加者の中でもこれから大人へと成長する子ども達に対して、「疑問に感じたことは自分で考え解決できる力をつけること。そのためにはたくさんの経験や体験をすること」「いろんなことに挑戦し、新しい自分を発見すること」などを伝えてくれました。全講義を振り返り、町内だけでなく町外からも多くの参加があり、熱心にそして楽しみながらワークショップを受講している様子を感じました。参加してくれた皆様、ありがとうございました。



第1回 「読書感想文の書き方のコツ」



第2回 「カードゲームで遊びながら学ぼう」



第6回 「好きなことを仕事にするって?」



第8回 「アートって何だろう?」



第9回 「サトウキビで染物を作ろう」



第10回 「“プラズマ”って何だろう?」

町長の動き



伊仙町長の1か月の主な動静を紹介いたします。

月日	行事	場所
2/17 (月)	第15回鹿児島県子ども・子育て支援会議	鹿児島市
	三越伊勢丹ふるさと納税説明会	徳之島町
18 (火)	セコム医療システム来庁 「遠隔診療：徳之島モデル進捗状況報告」	伊仙町
	令和2年南三島文化協会及び 文化行政担当者研修会	
20 (木)	世界自然遺産・地域連絡会議	鹿児島市
	鹿児島県町村会定期総会他各種会議	
	奄美郡島農業農村整備事業推進協議会・ 県農政部との意見交換会	
21 (金)	金子事務所・JAL本社 ・国土交通省国土政策局訪問	東京都
23 (日)	第8回とくの島観光・物産フェアin東京 徳之島から「春一番」	
25 (火)	JICA研修員・(一社) あいあいネット役員来庁 「面縄中・伊仙中での国際読書交流について」	伊仙町
	大島税務署長 表敬訪問	
26 (水)	春一番協議会及びバレイショ協議会臨時総会	天城町
27 (木)	自衛隊入隊予定者壮行会	伊仙町
28 (金)	徳之島用水土地改良区理事会	天城町
3/3(火)	さとうきび対策本部長来庁	伊仙町
8 (日)	第6回徳之島愛ランドクリーンセンター 施設整備基本構想策定検討委員会	
9 (月)	令和2年第1回定例議会開会【本会議】	
10 (火)	令和2年第2回定例議会【特別委員会：現地調査】	
11 (水)	令和2年第1回定例議会【本会議：一般質問】	
12 (木)	令和2年第1回定例議会【本会議：一般質問】	
13 (金)	令和2年第1回定例議会【特別委員会：当初予算審査】	

奄美トレイルウォーキング

2月15日(土)「世界自然遺産 奄美トレイルウォーキング」が開催されました。

小雨が降るなか、約40名が参加しました。B区間「伊仙・阿三・阿権」の一部を利用するコースで、約9kmのコースを歩きました。



家族経営協定をご存知ですか

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について、家族で話し合いながら取り決めるものです。家族の皆さんで実行し、必要に応じて内容の見直しを行うことで、次世代へスムーズに引き継ぐことにもつながります。



家族経営協定の締結をおこなった基山 ご夫妻

長寿世界一と子宝日本一の町

鹿児島県 大島郡 **伊仙町**

ふるさと納税

伊仙町 ふるさと納税特設サイト

伊仙町役場未来創生課
鹿児島県大島郡伊仙町伊仙 1842 TEL:0997-86-3111
メール :furusatonouzei@town.isen.kagoshima.jp

美しく雄大な自然環境と温暖な気候、
カルシウム豊富な水や、
ミネラル豊富な大地で育まれた食材が、
「長寿・子宝の秘訣」。

(※1) 伊仙町山崎の長重千代さん、本郷かよさんが世界最高齢でギネスに認定。(※2) 平成26年厚生労働省調べ

伊仙町商工会の窓

やまだや

定休日 毎週月曜日
営業時間 16時～21時
住所 伊仙町伊仙2661-17
TEL 070-6567-8007



わが町の

アイドル!

しとせ 樺山 資都星くん (10歳)
せきら 星姫来ちゃん (8歳)

くりゆう 来竜くん (6歳)
りゆうり 竜理くん (2か月)

4人兄弟
いつまでも仲良く
すくすく元気に
育てね。



わが町のアイドル募集!

町のみなさんにわが家のかわいい子供の笑顔を届けてみませんか?
毎月10日までに住所・氏名・お子さんのお名前(ふりがな)・年齢・電話番号・
簡単なPR文を添えて、写真を未来創生課広報係までお持ちください。

お問い合わせ 伊仙町役場 未来創生課 TEL 86-3111(内線27)

人口の動き

(2020年2月末日現在)
※総人口は、外国人含む。

総人口 6,588 人
男 3,357 人
女 3,231 人
世帯数 3,468 世帯
出生 3 人
死亡 10 人
転入 19 人
転出 17 人

香典返し

集落名 寄附者名 (故人名) 満年齢
○中伊仙西 盛本 豊子さん (亡 盛本 弘さん) 87 歳

金一封いただきました。
※社会福祉協議会受付



お誕生おめでとう (敬称略)

出生児 保護者 集落名
●永島 優希 永島 繁巳 面縄
●坂元 ひより 坂元 繁 阿権

戸籍の窓